

資料23 市町村分別収集計画の概要

市町村名 一部事務組合名 (府内全28市町村)	分 別 収 集 実 施 予 定													
	特 定 分 別 基 準 適 合 物 (特定事業者にリサイクル義務のある容器包装)							容 器 包 装 リ サ イ ク ル 法 第 2 条 第 6 項 指 定 物 (特定事業者にリサイクル義務が生じない容器包装)						
	ガラスびん			その他紙	PET	その他プラ		スチール	アルミ	段ボール	紙パック			
	無色	茶色	その他			トレイ								
開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度	開始年度			
京 都 市	H9	H9	H9	×	H9	H14		H9	H9	×	H9			
福 知 山 市	H17	H17	H17	(H18)	H17	H17		H17	H17	H17	H17			
舞 鶴 市	H10	H9	H10	(H18)	H10	H12		H9	H9	H12	(H18)			
綾 部 市	H9	H9	H9	×	H12	×	H12	H9	H9	H12	H9			
宇 治 市	H9	H9	H9	×	H9	H13		H9	H9	H12	H9			
宮 津 市	H9	H9	H9	H14	H9	H14		H9	H9	H12	(H18)			
亀 岡 市	H9	H9	H9	×	H12	×	(H18)	H9	H9	H15	(H18)			
城 陽 市	H9	H9	H9	×	H9	H13		H9	H9	H14	H9			
向 日 市	H9	H9	H9	×	H11	H13		H9	H9	(H21)	H14			
長 岡 京 市	H9	H9	H9	×	H11	H13		H9	H9	H14	H14			
八 幡 市	H9	H9	H9	×	H9	H13		H9	H9	H15	H9			
京 田 辺 市	H10	H10	H10	×	H10	×	H15	H10	H10	(H18)	H9			
京 丹 後 市	H16	H16	H16	(H18)	H16	H16	(H18)	H16	H16	H16	H16			
大 山 崎 町	H9	H9	H9	×	H11	H13	×	H9	H9	×	×			
久 御 山 町	H9	H9	H9	×	H9	H13		H9	H9	H14	H9			
井 手 町	H9	H9	H9	×	H9	H13		H9	H9	H12	H9			
宇 治 田 原 町	H9	H9	H9	×	H10	H13		H9	H9	H12	H10			
山 城 町	H9	H9	H9	H12	H9	H12	H12	H9	H9	H12	H9			
木 津 町	H9	H9	H9	H12	H9	H12	(H18)	H9	H9	H12	H9			
加 茂 町	H9	H9	H9	(H18)	H11	H15		H9	H9	H12	H12			
笠 置 町	H11	H11	H11	H15	H11	H15		H9	H9	H12	(H18)			
和 束 町	H11	H11	H11	(H18)	H11	H15	(H18)	H9	H9	H14	(H18)			
精 華 町	H9	H9	H9	(H19)	H9	H12		H9	H9	H12	H9			
南 山 城 村	H11	H11	H11	(H18)	H11	H15	(H18)	H9	H9	(H18)	(H18)			
船 井 郡 衛 生 管 理 組 合 (南丹市、京丹波町)	H9	H9	H9	×	H10	H14		H9	H9	H12	H10			
伊 根 町	H12	H12	H12	H14	H12	H14	H13	H9	H9	H15	H15			
与 謝 野 町	H17	H17	H17	H17	H17	H17	H17	H17	H17	H17	H17			
第 4 期 計 画	22年度	計 画 市 町 村 数 (全28市町村)	28	28	28	13	28	28	25	10	28	28	26	27
	21年度		28	28	28	13	28	28	25	10	28	28	26	27
	20年度		28	28	28	13	28	28	25	10	28	28	25	27
	19年度		28	28	28	13	28	28	25	10	28	28	25	27
	18年度		28	28	28	12	28	28	25	10	28	28	25	27
17年度	実 施 市 町 村 数	28	28	28	6	28	27	25	5	28	28	23	21	

(注) この表における分別収集とは、市町村が分別収集計画において分別収集による計画収集量を掲げているもの、容器包装リサイクル法施行後に合併した市町村については、合併した年度を開始年度としている。

- (凡例)
- 分別収集を既に実施しているもの。記載は開始した年度。()書きは実施開始予定年度。
 - 分別収集を実施しないもの。
 - トレイのみの分別収集は実施せず、その他プラスチックに含めて分別収集するもの。
 - その他プラスチックと白色トレイの両方、どちらか一方、又は併せて分別収集している市町村数。